

災害時に備えて

大きな災害が発生したとき、警察や消防などの行政機関による「公助」だけでは、全ての命を救うことができません。一人ひとりが自分自身を守る「自助」、近所の人々や会社の社員同士が助けあう「共助」が必要です。いざというときのための心構えや、日常でできる災害対策をお伝えします。

みなさんができること

①避難場所や、避難方法を確認

家族が離ればなれになったときの集合場所、連絡をとりあう方法を話し合っておきましょう。また、避難場所への行き方を、実際に歩いて確認しておきましょう。

●ハザードマップ(被害予測地図)を見たことはありますか?

大雨で川が氾濫したときなど、自宅や職場にどのような危険があるかを地図にしたものです。災害時に、どの道が通れなくなるか、しっかりチェックしましょう。

②地域の集まりや、防災訓練に参加する

近所にどんな人が住んでいるのか、お互いにどのような助けが必要になるのか、考えておきましょう。

③安全点検をする

- ① 大きな家具が倒れてこないように、固定してあるか
- ② 窓ガラスに飛散防止フィルムを貼ってあるか
- ③ 消火器が使えるか
- ④ 非常時の出口が、物でふさがっていないか
- ⑤ 会社の場合は、社員が帰宅できなくなった場合の備蓄品が足りているかなど、日頃からの点検が大事です。



もしも、大きな地震が起こったら!?

①身の安全を確保

倒れやすいものから離れ、テーブルの下にもぐったり、かばんやタオルを使って頭を守りましょう。海に近い場所にいるときは、すぐに高台へ移動してください。

②出口を確保

建物が傾いてドアや窓が開かなくなることがあります。

③火の元を確認

揺れがおさまったら、火の元を確認します。爆発や火災を防止するため、ガスの元栓をしめ、電気のブレーカーも落としましょう。

●避難するときは

ヘルメットや防災ずきんをかぶり、貴重品を身につけます。集団で避難しましょう。声をかけあい、協力することが大切です。

どういうところに行けばいいの?

①一時集合場所

避難者が一時的に集合して、様子を見る場所(学校のグラウンド、近くの公園、神社・仏閣の境内など)

②避難場所

火災等の危険から避難者の生命を保護するための場所(大きな公園、広場など)

③避難所

家の倒壊、焼失により、自宅で生活できなくなった人たちが、しばらく生活する場所(学校や公民館などの公共施設)

自身の住んでいる地域で、どこが指定されているか確認しておきましょう。



ツイッター お役立ち情報!

警視庁警備部災害対策課ツイッターアカウントでは、日常生活を通じた災害対策を発信しています。一例をご紹介しますので、興味のある方は、ぜひツイッターもご覧ください。

こんなアイデアはいかがでしょう?

ペットボトルで簡単ランタン

警視庁警備部災害対策課 @MPD_bousai



皆さん、非常持ち出し袋に懐中電灯は入っていますよね? 一工夫してランタンに替える活用術。懐中電灯の上に水を入れたペットボトルを乗せるだけで、光が乱反射して周りを照らすことができますよ。懐中電灯が小さい場合はコップに入れてやってみてください。火を使わないので安全です。



都内におけるドローンの飛行禁止について

ニュースや新聞などで、「ドローン」という言葉を聞いたことはありませんか?

ドローン(無人航空機等)とは遠隔操作・自動操縦によって、空を飛ばすことができる機器(人を乗せることはできないつくりのもの)をいいます。

ドローンを飛ばすには、いろいろなルールがあります(航空法、小型無人機等飛行禁止法など)。

都内では、原則として、ほぼ全ての地域において、ドローンを飛ばすことができません。

飛ばしたい場合には、許可等が必要となります。

こういうときは通報をお願いします

- 家の敷地内や、道路にドローンが落ちているのを見かけたとき
- 人に向けて飛ばしていたり、ドローンから物が落ちてきたとき
- お酒を飲んだ状態で、ドローンを操縦している人を見かけたとき



詳しく知りたい方は、警視庁HPをご覧ください。



事件? 事故? それとも相談?

2つの110番

1日約5,100件

(平成31年1月~令和元年9月のデータ使用)

これは、警視庁にかかってくる110番通報の数です。緊急の対応を必要としない相談などで110番通報をすると、緊急の事件や事故への対応が遅れる原因になります。悩み事や心配事などは、警察相談ダイヤル(#9110)をご利用ください。2つの110番をご紹介しますので、使い分けをお願いします。

①緊急通報ダイヤル 110番

- 事件や事故にあったとき
 - けんか等のトラブルを見たとき
 - 悲鳴が聞こえたとき
 - 振り込め詐欺の電話で、お金を要求されたとき
- など、すぐに警察官に来てほしいとき

●110番通報をするときは……まずは、あなたのいる場所を教えてください。わからないときは、信号機・標識・電柱の管理番号や、自動販売機の住所表示などで確認することができます。警察官が少しでも早く到着できるよう、ご協力をお願いします。

②警察相談ダイヤル #9110

内容に応じて相談窓口をご案内します。

- 悪質商法
 - 暴力団相談
 - 相談ごと、悩み事、心配事
- などは、警察相談ダイヤル(#9110)または(03-3501-0110)をご利用ください。(通話は有料です)

